

有価証券報告書

事業年度第92期

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

株式会社 富士通ゼネラル

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第92期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村嶋 純一
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	189,279	222,654	187,102	164,158	182,105
経常利益	百万円	3,462	7,085	3,260	8,253	8,697
当期純利益	百万円	863	2,927	1,583	4,558	4,848
包括利益	百万円	—	—	—	—	4,650
純資産額	百万円	22,265	23,388	21,327	25,661	29,472
総資産額	百万円	125,790	127,756	111,864	119,094	120,402
1株当たり純資産額	円	192.88	196.64	181.65	221.19	254.26
1株当たり当期純利益金額	円	7.97	26.92	14.52	41.79	44.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	7.15	26.56	14.36	—	—
自己資本比率	%	16.6	16.8	17.7	20.3	23.0
自己資本利益率	%	4.3	13.8	7.7	20.7	18.7
株価収益率	倍	29.7	12.0	12.1	10.2	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△371	9,228	7,298	12,436	9,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,289	△5,523	△5,050	△4,772	△3,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,382	△3,377	△1,699	△6,753	△5,811
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	5,284	4,994	4,719	5,424	5,709
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	4,757 (591)	4,690 (578)	4,706 (504)	4,828 (457)	5,157 (467)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	159,952	185,461	157,729	137,942	153,011
経常利益	百万円	1,332	3,652	2,878	5,534	3,618
当期純利益	百万円	516	1,164	1,889	2,045	2,960
資本金	百万円	17,927	18,089	18,089	18,089	18,089
発行済株式総数	千株	108,537	109,277	109,277	109,277	109,277
純資産額	百万円	23,585	24,991	26,209	27,921	31,069
総資産額	百万円	106,619	106,532	98,653	103,041	97,703
1株当たり純資産額	円	217.63	229.08	240.28	256.00	284.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円 (円)	— (—)	3.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	円	4.76	10.71	17.32	18.76	27.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	4.21	10.56	17.14	—	—
自己資本比率	%	22.1	23.5	26.6	27.1	31.8
自己資本利益率	%	2.2	4.8	7.4	7.6	10.0
株価収益率	倍	49.8	30.2	10.2	22.7	15.5
配当性向	%	—	28.0	28.9	32.0	22.1
従業員数	人	1,264	1,250	1,308	1,473	1,479

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和11年1月	株式会社八欧商店を設立
昭和17年8月	八欧電機株式会社に商号変更
昭和22年11月	有限会社八欧無線電機製作所を吸収合併
昭和30年9月	東京証券取引所に株式上場
同 年11月	川崎工場（現 本社川崎事業所）建設
昭和31年12月	大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に株式上場（平成21年11月に両証券取引所上場廃止）
昭和39年3月	岩手県一関市に音響機器の製造子会社ゼネラル電子工業㈱（現 電子デバイスの製造子会社㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス）を設立
昭和41年11月	株式会社ゼネラルに商号変更
昭和44年11月	台湾の家電メーカー大成工業股份有限公司に資本参加（現 空調機販売子会社 Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.）
昭和49年4月	青森県七戸市に空調機用モーター工場（現 当社青森事業所）を竣工
昭和51年9月	米国に販売子会社Teknika Electronics Co.（現 Fujitsu General America, Inc.）を設立 以後、昭和55年にかけて英国、オーストラリア、ドイツ、ブラジルに販売子会社を順次設立
昭和59年9月	富士通㈱と資本ならびに業務提携
昭和60年7月	富士通㈱と合弁でシステムの開発子会社㈱富士通ゼネラルシステムエンジニアリングを設立
同 年10月	株式会社富士通ゼネラルに商号変更
昭和61年9月	本社川崎事業所に研究所棟竣工
平成3年6月	タイに空調機の製造子会社Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.を設立
同 年9月	本社川崎事業所に家電販売店の支援・研修業務を行う子会社㈱シーエスピーを設立
平成6年12月	中国に小型空調機の製造子会社富士通將軍（上海）有限公司を設立
平成9年8月	本社川崎事業所に電磁波測定サービスを行う子会社㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所を設立
同 年同月	シンガポールに販売子会社Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.を設立 以後、翌年にかけてニュージーランド、アラブ首長国連邦に販売会社を設立
平成10年6月	タイに空調機用モーター製造子会社FGA (Thailand) Co.,Ltd.を設立
平成11年2月	タイに空調機的设计・開発子会社Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.を設立
平成12年4月	静岡県富士宮市に家電リサイクル事業を行う子会社㈱富士エコサイクルを設立（平成22年2月に静岡県浜松市に移転）
平成13年4月	本社川崎事業所に子会社㈱富士通ゼネラル空調技術研究所を設立
同 年12月	浜松工場及び台湾製造子会社を閉鎖し、空調機の製造拠点を子会社Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.及び富士通將軍（上海）有限公司に集約
平成15年12月	中国・リトルスワングループとの合弁により、空調機用モーターの製造販売子会社江蘇富天江電子電器有限公司を設立
平成16年3月	冷蔵庫事業を終息
平成17年11月	国内の空調機販売体制を再編し、各支店を直轄するエリア戦略推進本部（現 エリア戦略推進統括部）を新設
平成18年1月	中国・リトルスワングループとの合弁により、ビル用マルチエアコン（V R F）の製造販売子会社富士通將軍中央空調（無錫）有限公司を設立（平成19年7月に完全子会社化）
同 年4月	中国・東方国際（集団）有限公司グループとの合弁により、販売子会社富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司を設立
同 年6月	全社の生産・調達・販売・物流・在庫計画を統括するGDM推進本部を新設
平成19年10月	スペインの当社空調機販売代理店・Eurofredグループとの合弁により、英国に販売子会社FG Eurofred Limitedを設立
同 年同月	本社川崎事業所に空調技術棟竣工 家庭用小型空調機からV R Fに至る空調機開発部門を集約
平成20年3月	消費者向け映像情報事業を終息
同 年8月	中国の子会社富士通將軍中央空調（無錫）有限公司のV R F新工場操業開始
同 年10月	子会社㈱富士通ゼネラルシステムエンジニアリングの当社所有株式を富士通㈱に譲渡
平成21年11月	タイの子会社FGA (Thailand) Co.,Ltd.のエアコン用コンプレッサー工場操業開始
平成22年4月	子会社㈱富士エコサイクルの家電リサイクル新工場操業開始
平成23年5月	空調機のボリュームゾーン機種への対応強化を目的とした全社推進組織としてA Pプロジェクトを新設

3 【事業の内容】

当社及び子会社34社（うち連結子会社33社）は、空調機、情報通信の両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。主要製品である、空調機、情報通信については、当社が中心となって、製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

情報通信分野においては、富士通株との緊密な連携体制により開発、製造及び販売を行っております。

主な製品・サービスの内容並びに子会社及び関連会社（2社）の位置付けは以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔空調機〕

主な製品・サービス : エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、
ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、
空調関連商品

取り扱う主な会社 : 当社
（子会社）

Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.、
富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、
無錫富士通將軍機電工程有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司、
Fujitsu General America, Inc.、Fujitsu General do Brasil Ltda.、
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.、FG Eurofred Limited、
Wave Air Conditioning Limited、Fujitsu General (Euro) GmbH、
Fujitsu General (Middle East) Fze、Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、
㈱富士通ゼネラル空調技術研究所、㈱富士通ゼネラル設備
（関連会社）
ETA General Private Ltd.、TATA S.p.A

〔情報通信〕

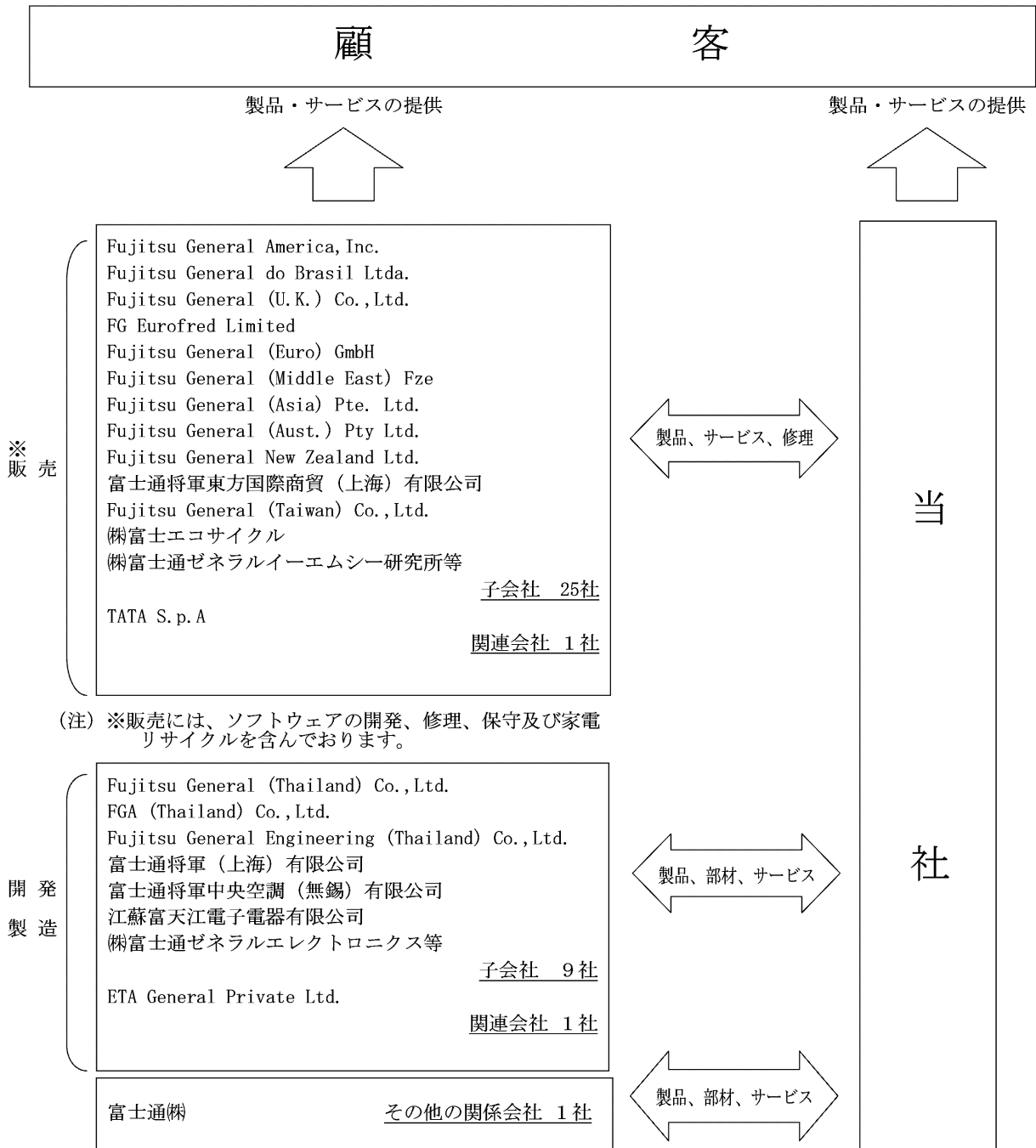
主な製品・サービス : 消防システム、防災システム、POSシステム、映像配信システム、
セキュリティネットワークシステム、民需無線システム、
監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品

取り扱う主な会社 : 当社
（子会社）

㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱富士通ゼネラル情報システム

上記の他、主に当社に対して、㈱富士エコサイクルが家電製品のリサイクル事業を、㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所が電磁波障害に関する測定及びコンサルティング業務を、㈱エフイーエスがリース及び保有不動産の運営管理を、㈱富士通ゼネラルキャリアプロモートが人材派遣事業、業務処理の請負及びコンサルティング等を、㈱シーエスピーが販売支援業務を、㈱富士通ゼネラルハートウエアが物品管理業務等の請負を、㈱清和会が主に当グループの従業員に対し、売店の運営、保険の斡旋等のサービスを、それぞれ行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※販売には、ソフトウェアの開発、修理、保守及び家電リサイクルを含んでおります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
(連結子会社) Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ チョンブリ	千Baht. 1,740,000	空調機の製造・販売	100.0	—	当社の空調機の製造及びタイにおける販売会社
FGA (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ チョンブリ	千Baht. 1,020,000	空調機用基幹部品の製造・販売	100.0	—	当社の空調機用基幹部品の供給
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ	千Baht. 50,000	空調機の設計・開発	100.0	—	当社の空調機の設計・開発
富士通將軍(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	千US\$ 76,000	空調機の製造	100.0	—	当社の空調機の製造
富士通將軍中央空調(無錫)有限公司	中国 江蘇省	千US\$ 12,600	空調機の製造・販売	100.0	1	当社の空調機の製造及び中国における販売会社
江蘇富天江電子電器有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	千US\$ 6,300	空調機用基幹部品の製造・販売	50.0	—	当社の空調機用基幹部品の供給及び中国における販売会社
Fujitsu General America, Inc.	米国 ニュージャージー	千US\$ 15,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の米国における販売会社
Fujitsu General do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ	千R\$ 22,489	空調機の販売	100.0	—	当社製品の南米における販売会社
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	イギリス ハートフォード シャー	千£ Stg. 3,500	空調機の販売	100.0	—	当社製品の欧州における販売会社
FG Eurofred Limited (注) 4	イギリス ハートフォード シャー	千£ Stg. 7,000	空調機の販売	(50.0) 50.0	1	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General (Euro) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EURO 3,067	空調機の販売	(50.0) 100.0	1	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General (Middle East) Fze (注) 2. 6	アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 3,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の中東・アフリカにおける販売会社
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール	千S\$ 500	空調機の販売	100.0	—	当社製品のアジアにおける販売会社
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ	千A\$ 21,300	空調機の販売	100.0	—	当社製品のオセアニアにおける販売会社
Fujitsu General New Zealand Ltd.	ニュージーランド ウェリントン	千NZ\$ 600	空調機の販売	(100.0) 100.0	—	当社製品のオセアニアにおける販売会社
富士通將軍東方國際商貿 (上海)有限公司	中国 上海市	千US\$ 2,500	空調機の販売	85.0	—	当社製品の中国における販売会社
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.	台湾 台中市	千NT\$ 60,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の台湾における販売会社
㈱富士通ゼネラルエレクトロ ニクス	岩手県一関市	百万円 800	電子部品・情報通信機器の製造・販売	100.0	1	当社の電子部品・情報通信機器の製造
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市 北区	百万円 200	家電製品のリサイクル	55.0	1	当社製品のリサイクル
㈱富士通ゼネラルイーエム シー研究所	神奈川県川崎市 高津区	百万円 100	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング	100.0	—	当社製品の電磁波障害に関する測定及びコンサルティング
その他	13社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
(その他の関係会社) 富士通株	神奈川県川崎市 中原区	百万円 324,625	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	被所有 46.3	兼任 2名 出向・転籍等 5名	情報通信機器の受託生産及び販売

(注) 1. 持分法適用関連会社数は2社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有又は被所有の割合の欄の上段()内の数字は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. その他の関係会社の富士通株は、有価証券報告書を提出している会社であります。

6. Fujitsu General (Middle East) Fzeについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,092百万円
	(2) 経常利益	919百万円
	(3) 当期純利益	919百万円
	(4) 純資産額	976百万円
	(5) 総資産額	3,283百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
空調機	4,308	(323)
情報通信	567	(93)
報告セグメント計	4,875	(416)
その他・全社（共通）	282	(51)
計	5,157	(467)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,479	41.3	18.0	6,784

セグメントの名称	従業員数（人）
空調機	950
情報通信	346
報告セグメント計	1,296
全社（共通）	183
計	1,479

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（在外連結子会社を除く）の労働組合は、富士通ゼネラル労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、労使間には労働協約が締結されており、穏健な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）においては、空調機部門では、欧米地域の経済回復に加え、日本をはじめ北半球各地での猛暑や省エネ製品への補助政策が追い風となり、また、新興国でも需要拡大が続くなど、天候不順であったオセアニアを除き市況が総じて好調に推移しました。こうした状況下、省エネ性能に優れた商品を投入し、VRF（ビル用マルチエアコン）や大型住宅・ライトコマース（学校、病院、レストラン等）向け機種の販売ルート強化に取り組み、売上が増加しました。

情報通信部門では、消防・防災システムにおいて基幹システム更新の端境期となり大型商談が大幅に減少するとともに、エコカー補助金制度終了に伴う車載カメラの需要反動減など下半期は厳しい事業環境となりましたが、産業用機器メーカーの設備投資回復などを背景に電子デバイスの販売が伸長し、部門全体の売上は前年並みとなりました。

一方、新興国を中心とした世界的な消費拡大や環境規制の強化に伴い、インバーター関連部材や汎用電子部品の供給不足・入手難が続きましたが、設計・調達・生産・物流・販売の各部門が連携してプロセス管理の徹底や代替部品の確保、ならびに地域別・商品別の所要変動に応じた増産・出荷対応を進めました。これらの結果、売上高は1,821億5百万円（前年度比10.9%増）となりました。

損益につきましては、銅等の素材や部品価格の高騰およびタイパーツ高が期を通じて続きましたが、空調機部門の増収効果に加え、情報通信部門の提案営業の強化による損益改善、全社的なコストダウンや工場の生産性向上・経費削減の徹底等により、営業利益は110億2千9百万円（同16.9%増）となりました。経常利益は、急激な円高に伴う為替差損の計上等により86億9千7百万円（同5.4%増）、当期純利益は、東日本大震災による損失および偶発損失引当金繰入額などを特別損失として計上しましたが、48億4千8百万円（同6.4%増）となりました。

なお、第4四半期において、東日本大震災による売上減少や、タイのエアコン生産工場での一時的な操業停止による生産遅れが発生しましたが、影響を最小限に抑え、各利益とも過去最高益を更新しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,565億6千2百万円（同12.5%増）となりました。

〔海外向け〕

売上高は、1,061億6千3百万円（同8.6%増）となりました。

欧州では、流通在庫の適正化の取り組みが進展したことに加え、市況は概ね回復傾向にあり、上半期に猛暑となったロシアのほかフランスなどで下半期も引き続き需要が堅調に推移し、ルームエアコン・VRFともに売上が増加しました。

米州では、北米においてトップクラスの省エネ性能を実現した中・大型壁掛けエアコンの投入など、政府等の補助金対象となる省エネ機種のラインアップを拡充したことに加え、期初からの好天にも恵まれ、売上が増加しました。ブラジルにおいては、需要の最盛期となる下半期に天候不順の影響で販売が低迷しましたが、経済成長を背景としたインバーターエアコンの需要拡大に対応し、売上が増加しました。

オセアニアでは、上半期における流通在庫の圧縮に伴う出荷減少に加え、需要期となる下半期の冷夏、大雨など天候不順により、主として量販店ルートにおけるルームエアコン需要が低迷し売上が減少しました。なお、下半期に大型ダクトエアコンのラインアップを強化し、拡販に取り組んでおります。

中東・アフリカでは、従来のウインド型エアコンからスプリット型エアコンへの切り替えに引き続き取り組むとともに、建設プロジェクトの受注に取り組み、売上が増加しました。

アジアでは、経済成長を背景に市場の拡大が続くインドを中心に、売上が増加しました。

中華圏では、VRFの販売が堅調に推移しましたが、家庭用ルームエアコンでは、省エネエアコンに対する補助政策が見直され、低価格インバーターエアコンが急速に増加した影響もあり、当社が取り組んできた高級機種の市場が伸びず、売上は前年並みとなりました。

なお、大型空調機ビジネス推進の一環として、海外における技術指導員育成を目的とした現地スタッフの研修制度の充実と各国における研修設備の新設・拡充を図りました。これらを通じ、世界各地における販売代理店・設置業者向け技術研修を推進し、グループとして統一された技術・知識のレベルアップを図るなど、グローバルな営業・サービス体制強化に引き続き取り組んでおります。

〔国内向け〕

売上高は、503億9千9百万円（同21.7%増）となりました。

エアコンでは、猛暑とエコポイント制度の相乗効果に伴う需要急増に対し、リビング向け中大型クラスの売上構成比拡大に取り組むとともに、生産・物流・販売オペレーションのさらなる改善を通じて、先行受注した商品を着実に出荷した結果、売上が増加しました。

なお、本年1月から順次発売している新型ノクリアは、高い省エネ性能を実現するとともに、業界初の電波式リモコンを利用することで、節電の手助けとなる電気代管理機能を搭載し、節電への関心の高まりを受け注目されております。

ホーム機器では、従来より約30%小型化のうえ新たに加湿機能を追加した脱臭機「プラズイオン」を発売し拡販に努めましたが、電気カーペットの販売が低迷し、売上は減少しました。なお、省エネ・節電に貢献する商品として、従来の暖房機能に加え、夏には電気を使わず涼感が得られるオールシーズン電気カーペットを本年4月に発売しました。

<情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、220億6百万円（同1.7%減）となりました。

本年3月に発生した東日本大震災により、当社子会社・株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（岩手県一関市）の建屋・設備が一部損傷し、生産遅れ等が生じましたが、既に復旧し生産を再開しております。

〔情報通信システム〕

売上高は、113億4千1百万円（同16.8%減）となりました。

消防・防災システムでは、顧客導入済みシステムへの機能追加や設備の増設、部分更新など顧客の要望に応える提案営業に取り組みましたが、基幹システム更新の端境期のため大型商談が減り、売上は減少しました。

なお、デジタル消防無線システムにおいて全国初となる本格的な整備事業を受注し、一部納入を開始いたしました。

民需向けシステムでは、顧客の設備投資抑制が続く外食産業向け店舗システム、病院や金融機関向けの映像配信システムとも販売が低迷し、売上は減少しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、106億6千4百万円（同21.8%増）となりました。

エコカー補助金制度終了後の需要低迷により、下半期以降、車載カメラの売上が伸び悩みましたが、産業用機器メーカーの設備投資回復などを背景に、高品質化・小型化技術による顧客企業の課題解決に向けた提案営業を継続して進め、産業機器向けユニット製造や電子部品の売上が増加しました。

<その他部門>

売上高は、35億3千6百万円（同36.5%増）となりました。

エコポイント制度によるテレビ、エアコン等の買い替えの進展に伴い、家電リサイクル事業の売上が増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費を源泉とした収入等により、97億7千4百万円の収入（前連結会計年度は124億3千6百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、昨年4月に操業開始した家電リサイクル新工場建設費用および空調機部門における生産設備の購入に伴う支払等により、34億4千3百万円の支出（同47億7千2百万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは63億3千万円の黒字（同76億6千3百万円の黒字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、金融機関への借入金の返済等により、58億1千1百万円の支出（同67億5千3百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、57億9百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
空調機 (百万円)	165,018	23.5
情報通信 (百万円)	20,839	1.9
合計 (百万円)	185,857	20.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
空調機 (百万円)	156,562	12.5
情報通信 (百万円)	22,006	△1.7
報告セグメント計 (百万円)	178,569	10.5
その他 (百万円)	3,536	36.5
合計 (百万円)	182,105	10.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)ヤマダ電機	—	—	18,698	10.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、これまで取り組んできた事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により、企業体質の強化を着実に進めてまいりました。

当社グループの主力事業である空調機は、今後の世界経済の持続的な回復・発展と地球温暖化防止との両立に対して関心が高まっており、地球環境対策に一層貢献する商品として、中長期的な市場拡大が期待されております。また、情報通信では、消防システムの広域化・デジタル無線化に伴う商談の本格化や、車載カメラの海外市場での需要拡大などが見込まれております。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はますます激化するとともに、新興国の急速な経済成長を背景とした銅等の素材価格の高騰や電子部品の逼迫が続き調達環境が大きく変化するなど、事業環境は急速に厳しさを増しております。

このような状況において当社グループは、平成23年度を「次の10年につなげるビジネス基盤づくりの年」と位置付け、今後の事業規模拡大と収益性の向上を実現すべく、これまでの企業体質強化の取り組みをさらに加速させ、以下の施策を推進してまいります。

(1) 事業競争力の強化（商品開発力および営業体制の強化）

独創的で魅力ある商品や市場の動向・ニーズに対応した商品を提供するとともに、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

<空調機部門>

先進国での市況回復と新興国での需要拡大が進み、日本やオーストラリアをはじめ省エネ規制の強化に先行して取り組む地域では、より高い省エネ性能を実現した商品を投入し続けることが求められております。その一方で、欧州の一部や中国では、一定の省エネ性能を持ちつつ価格を抑えた家庭用の「低価格インバーターエアコン」の需要が急増しており、新たなボリュームゾーンを形成しつつあります。また、素材価格高騰やインバーター関連部品の逼迫など、調達環境は、従来とは一転して厳しさを増しております。当社グループは、これらを一過性の事象ではなく構造的な変化ととらえ、本社の量産設計部門の一部を海外工場へ移管し、設計段階からのコストダウン思想の徹底、機種統合、部材の内製化・共通化など、工場の製造・調達部門等と一体となってコストダウンを強力に推進する体制を整備するとともに、開発スピードを加速いたします。さらに、先行開発体制の強化や内製コンプレッサーの搭載機種拡大、要素技術の応用研究・事業化等に積極的に取り組んでまいります。

販売面においては、先進国における競争優位性の維持と新興国における拡販を図るため、海外では、販売子会社の体制強化、販売代理店・設置業者への教育・研修の拡充など連携の緊密化、販売網の開拓・拡大を進め、グローバルな営業・サービス体制を拡充してまいります。また、国内では、引き続き高級・中級機種の売上構成比拡大と商品供給オペレーションのさらなる改善を進めて量販ルートでのシェア拡大を図る一方、住宅設備ルート向けの拡販やサービス体制の強化を進めてまいります。

<情報通信部門>

情報通信システムでは、消防・防災システム、民需システムともに、提案営業力をさらに強化してまいります。また、平成25年から平成27年に集中すると見込まれる消防無線のデジタル化に対応した大型商談の受注推進・拡大を図るため、広域連携機能、操作性・利便性の向上など、顧客ニーズを踏まえたシステム開発およびコストダウンの推進と、システムの円滑な導入・運営の支援体制強化に取り組んでまいります。

電子デバイスでは、当社グループの強みである高品質・小型化を追求するとともに、顧客企業の課題を解決する技術営業力をさらに強化してまいります。また、米国で平成26年までの法制化検討が進む自動車の後方視界確保などの動きを踏まえ、海外向け車載カメラの開発・販売体制の整備を進めるほか、今後成長が期待される環境関連分野向けパワーユニットの開発など、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

(2) オペレーションの効率化によるトータルコストダウン

これまで取り組んできたオペレーションの効率化をさらに進化させつつ、徹底してまいります。

商品の企画から生産・販売までの一連の流れにおいて、取引先企業まで含めたトータルコストダウンに総力を挙げて取り組みます。また、各生産拠点の文化や生活習慣・様式を踏まえた良好な労使関係を維持しつつ、さらなる生産効率の改善に引き続き取り組んでまいります。

また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）においても、設計・調達・生産・物流・販売の各部門の連携緊密化による予測精度の向上とプロセス管理の最適化を加速させ、期中を通じた棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減等を一層進めてまいります。

なお、東日本大震災を教訓として、大規模災害などが発生した際のリスクを再度想定し直し、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

(3) 環境対応

事業全般にわたり、製品の環境価値向上や地球温暖化対策など、地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の高い商品を、より環境負荷の低い部材や生産方法を通じて提供するとともに、第6期環境行動計画に基づき、国内・海外の全拠点において、開発・製造・物流をはじめ、あらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化、そして効率的経営を実現し、自己資本の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を追求してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、下記の通りであります。

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の需要変動

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、製品の需要は、製品を販売している様々な国や地域における経済状況等の影響を受けます。従いまして、主要市場における景気後退や天候不順、およびそれに伴う需要の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート及び金利の変動

当社グループは、為替変動及び金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ等を通じてこれらのリスクによる影響を最小限にとどめる措置を講じておりますが、急激な為替及び金利の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部材の調達及び市況変動

当社グループは、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、素材及び部品の調達を外部の取引先に依存しております。調達部材の供給状況の悪化や市況の変動に伴う価格高騰等が、当社グループが推進するコストダウンで十分にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発力

当社グループが継続して成長していくためには、独創的かつ魅力ある商品をタイムリーに提供していく必要がありますが、当社グループの製品・サービスの価値を相対的に著しく低下させるような、画期的な新商品、新技術等が他社によって開発された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは、エアコンの生産を海外で行っており、また販売活動についても世界各国において展開しております。海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、雇用・労働問題、政情不安など、経済的に不利な要因が存在する場合があります、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との提携等

当社グループは、事業強化を目的として合弁や技術提携等の形で他社と共同で事業活動を行っているほか、空調機事業においては、販売代理店制度を採用している地域があります。提携先や代理店等の経営方針、経営環境の変化や財政状態の悪化等の影響を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等の影響

当社グループは、国内外において環境関連規制をはじめ、各国の法的規制や知的財産に係わる紛争等の影響を受け、事業活動が制限される可能性があります。当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全に万全を期しておりますが、将来において、現在予期し得ないリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質

当社グループは、製品の品質保証について万全を期し、開発、製造を行っておりますが、製品の欠陥が全く発生しないという保証はありません。予期せぬ事態に備え賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万一リコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規程の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止に細心の注意を払っております。しかし、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、その対応に要する多額の費用負担や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害その他

当社グループは、国内及び世界各国で事業を展開しております。地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、新型インフルエンザ等感染症の流行、テロや戦争、その他の要因により社会的混乱等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、空調機部門及び情報通信部門の両事業分野において、基礎的な研究開発から応用開発まで一貫した活動に取り組み、さらなる高機能・高性能・高信頼性を追求するとともに、省エネルギー化やリサイクル設計など地球環境保全に配慮した製品設計を進めております。

組織的には、技術開発部門と生産部門の緊密な連携体制により、開発力充実を図っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は77億6千1百万円であります。

空調機部門では、海外向けエアコンにおいては、高いデザイン性と省エネ性能を兼ね備えた欧州向け家庭用ルームエアコン、北米の大型住宅・ライトコマmercial（学校、病院、レストラン等）向けマルチエアコン、豪州向け大型ダクトエアコンなど、各地域のニーズや省エネ規制に対応した商品の開発を行いました。国内向けエアコンにおいては、電波式リモコンを業界で初めて採用することにより、運転時間・電気代の確認や目標電気代を設定した運転の管理といった省エネ・節電に貢献する電気代管理機能を搭載した高機能エアコン「ノクリア」Z・Sシリーズなどの開発を行いました。なお、当部門の研究開発費は64億2千2百万円であります。

情報通信部門では、情報通信システムにおいて、消防本部の統合・共同化に対応した消防指令システムの開発やデジタル消防無線システムの機能向上を進めたほか、病院向けに電子ペーパーを利用した外来患者案内ソリューションの開発を行いました。電子デバイスでは、高機能車載カメラや産業用ユニット製品などで顧客企業の課題に応えるソリューションを提案し、製品開発を進めました。なお、当部門の研究開発費は13億3千8百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、受取手形及び売掛金、有形固定資産の減少等に加えて円高による外貨建資産の円貨換算減がありました。エアコン需要期に向けた増産、および東日本大震災の影響等による出荷遅れに伴うたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末比13億8百万円増加し、1,204億2百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金等は増加しましたが、借入金ならびに未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末比25億2百万円減少し、909億2千9百万円となりました。

純資産につきましては、円高による為替換算調整勘定は減少しましたが、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比38億1千1百万円増加し、294億7千2百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は23.0%と前連結会計年度末の20.3%から2.7%の増加となりました。また、D/Eレシオは0.97倍と前連結会計年度末から0.36ポイントの改善となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、1,821億5百万円となり、前連結会計年度比179億4千7百万円（10.9%）の増加となりました。このうち国内売上高については、エアコン、電子デバイスの増加により、情報通信システムの売上減少をカバーしたことにより、747億9千7百万円となり、前連結会計年度比96億4千9百万円（14.8%）の増加となりました。海外売上高は、天候不順であったオセアニアを除く、欧州、米州、中東・アフリカおよびその他の各地域でエアコンの売上が増加し、1,073億8百万円となり、82億9千7百万円（8.4%）の増加となりました。セグメント別にみますと、空調機部門の売上高は1,565億6千2百万円となり、前連結会計年度比173億7千7百万円（12.5%）の増加となりました。情報通信部門は、220億6百万円となり、3億7千6百万円（1.7%）の減少となりました。

当連結会計年度の営業利益は、銅等の素材や部品価格の高騰およびタイパーツ高が期を通じて続きましたが、空調機部門の増収効果に加え、情報通信部門の提案営業の強化による損益改善、全社的なコストダウンや工場の生産性向上・経費削減の徹底等により、110億2千9百万円となり、前連結会計年度比15億9千8百万円（16.9%）の改善となりました。

営業外損益は純額で23億3千1百万円（損）となり、前連結会計年度比11億5千4百万円悪化いたしました。この主な要因は、為替変動に伴う、外貨建債権・債務の為替決済差額によるものです。

当連結会計年度の経常利益は86億9千7百万円となり、前連結会計年度比4億4千3百万円（5.4%）の改善となりました。

特別損益では東日本大震災による損失および偶発損失引当金繰入額などを特別損失として12億3千万円計上いたしました。

当連結会計年度の当期純利益は、経常利益の86億9千7百万円から、特別損失12億3千万円と税金費用21億8千5百万円、および少数株主利益4億3千1百万円を控除し、48億4千8百万円となりました。前連結会計年度の当期純利益は45億5千8百万円であり、2億9千万円（6.4%）の改善となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は、44.46円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費を源泉とした収入等により、97億7千4百万円の収入（前連結会計年度は124億3千6百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、昨年4月に操業開始した家電リサイクル新工場建設費用および空調機部門における生産設備拡充を目的とした固定資産の購入に伴う支払等により、34億4千3百万円の支出（同47億7千2百万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは63億3千万円の黒字（同76億6千3百万円の黒字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、金融機関への借入金の返済を進めたことなどにより、58億1千1百万円の支出（同67億5千3百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度残高は57億9百万円と前連結会計年度比2億8千4百万円の増加となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、商品開発力及び生産体制の強化など、技術開発設備、生産設備の拡充を中心に、23億9千1百万円（リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

空調機部門におきましては、生産設備の拡充及び合理化などに、17億3百万円の設備投資を行いました。

情報通信部門におきましては、電子デバイス等の生産・開発設備の拡充などに5億5千6百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

区分	会社名及び事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
提出 会社	本社及び事業部門 (川崎市高津区他)	空調機 情報通信 その他	統括業務施 設及び研究 開発設備	6,861	959	8,388 (140)	963	17,173	1,182 (93)
	営業部門 (東京第一・第二営業部 他38事業所)	空調機 情報通信	販売及びサ ービス施設	142	153	631 (7) [5]	828	1,756	297 (31)
在外 子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 他2社	空調機	エアコンの 生産設備	1,393	2,467	— (—) [129]	1,039	4,900	1,340 (4)
	富士通將軍(上海)有 限公司 他2社			1,575	2,615	— (—) [143]	1,051	5,242	1,591 (2)
国内 子会社	㈱富士通ゼネラルエレ クトロニクス (岩手県一関市)	情報通信	電子デバイ ス・情報通 信機器の生 産設備	346	194	260 (31)	341	1,144	221 (67)
	㈱富士エコサイクル (静岡県浜松市北区)	その他	家電製品の リサイクル 設備	7	59	— (—)	10	76	23 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社及び 国内関係会社	空調機	エアコンの技術設備の拡充及 び合理化	1,000	—	平成23年4月	平成24年3月
	情報通信	電子デバイス等の技術、生産 設備の拡充及び合理化	500	—	平成23年4月	平成24年3月
	その他	リサイクル処理設備の拡充等	300	—	平成23年4月	平成24年3月
在外子会社	空調機	エアコンの技術、生産設備の 拡充及び合理化	3,200	—	平成23年4月	平成24年3月
計			5,000	—		

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。
 2. 上記の設備計画実施により、生産能力は、現有生産能力に対し若干増加する見込みであります。
 3. 上記の設備計画には、リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含んでおります。
 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	739	109,277	161	18,089	161	529

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものです。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	41	77	106	4	6,482	6,745	—
所有株式数 (単元)	—	23,788	995	52,957	13,547	10	17,515	108,812	465,299
所有株式数の 割合(%)	—	21.86	0.91	48.67	12.45	0.01	16.10	100.0	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

2. 自己株式215,918株は、「個人その他」に215単元を、「単元未満株式の状況」に918株をそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	50,320	46.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,090	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,400	4.03
ザ チェース マンハッタンバン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント(常任 代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,282	3.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,000	1.83
プレゼント バレー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,957	1.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,500	1.37
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	1,325	1.21
ヒルクレスト エルピー(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O WALKERS SPV LTD. WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,177	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,170	1.07
計	—	74,221	67.92

(注) 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 215,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 108,597,000	108,597	—
単元未満株式	普通株式 465,299	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	108,597	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株 (議決権の数17個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長1116番地	215,000	—	215,000	0.20
計	—	215,000	—	215,000	0.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,609	3,798,134
当期間における取得自己株式	1,468	631,076

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	650	315,250	400	166,000
保有自己株式数	215,918	—	216,986	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、前期と同額の1株当たり6円といたしました。内部留保資金につきましては、一層の企業体質の強化及び積極的な事業展開に向けた先行投資に活用してまいります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、現状の財務状態に鑑み、平成24年3月期につきましては期末配当のみを実施する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月28日 定時株主総会決議	654	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	440	804	580	456	529
最低(円)	229	231	140	177	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	428	445	494	529	524	488
最低(円)	375	371	441	473	453	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		大石 侑弘	昭和20年4月22日生	昭和44年7月 富士通(株)入社 平成7年6月 同社総務部長 平成11年4月 当社顧問 同年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役社長経営執行役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長（現在に至る）	(注) 3	37
代表取締役社長 経営執行役社長		村嶋 純一	昭和25年2月2日生	昭和48年4月 富士通(株)入社 平成16年6月 同社経営執行役 平成18年6月 同社経営執行役常務 平成20年6月 同社経営執行役上席常務 同年同月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役経営執行役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長経営執行役社長 （現在に至る）	(注) 3	5
取締役		下島 文明	昭和28年1月10日生	昭和51年4月 富士通(株)入社 平成18年4月 同社関西営業本部長 平成19年6月 同社経営執行役 平成21年6月 同社執行役員常務（現在に至る） 平成22年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	-
取締役 経営執行役専務	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当	中村 宗弘	昭和22年11月17日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社情報通信ネットワーク事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成21年4月 当社取締役経営執行役上席常務 平成23年4月 当社取締役経営執行役専務（現在に至る）	(注) 3	24
取締役 経営執行役専務	生産、環境担当 兼 GDM推進 本部長	佐藤 幸夫	昭和24年7月6日生	昭和47年4月 富士通(株)入社 平成11年6月 同社国際営業本部第一営業統括部長 代理 平成12年12月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成21年4月 当社取締役経営執行役上席常務 平成23年4月 当社取締役経営執行役専務（現在に至る）	(注) 3	23
取締役 経営執行役専務	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc. 会 長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda. 会 長	廣崎 久樹	昭和28年1月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社海外営業統括グループ部長兼海 外提携プロジェクトグループ部長 平成16年6月 当社取締役（現在に至る） 平成18年4月 当社経営執行役常務 平成22年4月 当社経営執行役上席常務 平成23年4月 当社経営執行役専務（現在に至る）	(注) 3	18
取締役 経営執行役専務	財務・経理、法 務、知的財産、 広報担当 兼 財務経理統括部 長	庭山 弘	昭和30年2月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年10月 当社財務部長兼経理部長 平成16年6月 当社取締役（現在に至る） 平成18年4月 当社経営執行役 平成19年4月 当社経営執行役常務 平成22年4月 当社経営執行役上席常務 平成23年4月 当社経営執行役専務（現在に至る）	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営執行役上席 常務	空調機、品質保 証、APプロジ ェクト担当	川島 秀司	昭和32年7月26日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年12月 当社第一空調機事業部長 平成17年4月 当社RAC事業部長 平成18年4月 当社経営執行役 平成21年4月 当社経営執行役常務 同 年6月 当社取締役経営執行役常務 平成23年4月 当社取締役経営執行役上席常務（現 在に至る）	(注) 3	7
取締役 経営執行役上席 常務	国内民生営業、 宣伝、渉外、国 内サービス担当 兼 国内営業推 進統括部長	小湊田恒直	昭和30年3月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社国内営業推進部販売企画部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社経営執行役 平成21年4月 当社経営執行役常務 平成22年6月 当社取締役経営執行役常務 平成23年4月 当社取締役経営執行役上席常務（現 在に至る）	(注) 3	17
取締役 経営執行役上席 常務	空調機事業・開 発管理、生産技 術担当 兼 A Pプロジェクト 長	田中 雅人	昭和28年7月27日生	昭和52年4月 富士通(株)入社 平成11年7月 同社ソフト・サービス事業推進本部 経理部担当部長 平成14年6月 当社入社 平成16年4月 当社リビング事業管理部長 平成18年4月 当社経営執行役 平成20年4月 当社経営執行役常務 同 年6月 当社取締役経営執行役常務 平成23年4月 当社取締役経営執行役上席常務（現 在に至る）	(注) 3	13
常勤監査役		坂倉 一夫	昭和26年6月17日生	昭和52年4月 Fujitsu Espana S.A. 入社 昭和56年4月 富士通(株)入社 平成7年12月 同社海外営業本部第一システム営業 統括部欧米営業部長 平成8年12月 Fujitsu ICL Espana S.A. (現 Fujitsu Services, S.A.) 管理本 部長 平成13年10月 同社社長 平成18年4月 同社副会長 同 年7月 当社入社 海外営業部主席部長 平成19年4月 当社経営執行役 平成21年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	2
常勤監査役		井上 彰	昭和32年9月14日生	昭和55年4月 (株)第一勧業銀行[現(株)みずほコーポ レート銀行]入行 平成11年9月 同行資産監査室企画調査役 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行資産監査 部監査主任 平成19年10月 同行業務監査部次長 平成20年5月 北越製紙(株)[現北越紀州製紙(株)]内部 統制監査室長（出向） 平成22年6月 (株)みずほコーポレート銀行営業第八 部付参事役 同 年同月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	-
監査役		小倉 正道	昭和21年6月30日生	昭和44年4月 富士通(株)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役専務 同 年6月 同社取締役専務 平成16年6月 当社監査役（現在に至る） 平成18年6月 富士通(株)代表取締役副社長 平成20年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	-
計						167

- (注) 1. 取締役下島文明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井上彰及び小倉正道の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時から平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時から平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
6. 平成20年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
7. 当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。経営執行役は21名で、経営執行役を兼務する上記の取締役8名と以下の13名であります。

役名	職名	氏名
経営執行役常務	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze会長	柳本潤二
経営執行役常務	経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理(物流・調達担当)	松本清二
経営執行役常務	人材開発、総務担当 兼 人材開発部長	曾我部隆
経営執行役常務	南欧担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長 兼 社長	藤裕文
経営執行役常務	海外営業本部長代理 兼 豪州担当	斎藤悦郎
経営執行役	環境副担当 兼 環境統括部長	曾田耕一
経営執行役	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 顧問 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 会長 兼 APプロジェクト副プロジェクト長	山市典男
経営執行役	空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長	川口直樹
経営執行役	GDM推進本部GDM推進統括部長	横山弘之
経営執行役	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長	渡部信之
経営執行役	空調機開発管理副担当 兼 空調機管理部長	飯島洋
経営執行役	内部統制担当 兼 社長室長	宮嶋嘉信
経営執行役	Fujitsu General America, Inc. 副会長 兼 CFO	大河原進

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、意思決定の迅速化など経営の効率性を高めると同時に、意思決定プロセスにおける透明性の確保、事業執行における内部統制機能の充実に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

<企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図るとともに、監査役が経営陣とは独立した立場で監査・監督を行っており、この体制が当社のコーポレートガバナンス上有効と考えております。有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在における役員構成は、取締役10名（うち1名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）となっております。

<内部統制システムの整備の状況>

取締役会は、毎月1回定期的又は必要に応じて臨時に開催され、経営に関する重要事項を審議・決定しております。

なお、業務執行につきましては、代表取締役及び専務以上の経営執行役で構成される経営戦略討議（原則として毎月3回開催）において業務執行の前提となる重要事項を協議するとともに、全経営執行役で構成される執行会議（原則として毎月3回開催）において業務執行上の具体的重要事項を審議・決定し、特に重要な事項については取締役会に付議しております。

内部統制につきましては、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」が中心となり、内部統制システムの整備・運用を継続的に推進しております。

「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」は、コンプライアンスに関する基本方針、施策等の審議・決定を行うほか、日常の社内活動において、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本方針である「FUJITSU GENERAL Way」に基づき、コンプライアンスに関する諸規程・マニュアルの制定、従業員に対する教育等の推進を図っております。また、企業倫理、コンプライアンスに関する問題の早期発見と解決のため、企業倫理ヘルプライン（相談窓口）を社内及び顧問弁護士事務所に設置しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用につきましては、内部統制推進室が中心となり、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っております。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社では、全社的なリスク管理体制の充実に努めるため、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置しております。

「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」は、リスク・マネジメント及び危機管理に関する基本方針、施策等の審議・決定を行うほか、日常の社内活動において、リスク・マネジメント及び危機管理に関する諸規程・マニュアルの制定、従業員に対する教育等の推進を図っております。

この他、法務部が中心となって法務的課題、コンプライアンス及びリスク管理に関する事象に対応しているほか、複数の法律事務所・弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて適宜相談し、アドバイスを受けております。

②内部監査及び監査役監査の状況等

内部監査につきましては、社内の専任組織である監査部（8名）が行っております。

監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されており、監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的に又は必要に応じて臨時に監査役会を開催しているほか、常勤監査役による執行会議等の重要な会議への出席、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧などを通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証し、業務監査を行っております。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室（2名）を設置しております。

なお、社外監査役井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は同社の常勤監査役を務めるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役及び会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行っております。また、監査役は、監査部から内部監査に関し適宜報告を受けるとともに、内部統制推進室をはじめ社内各部門から定期的又は必要に応じて適宜報告を受け又は活動状況を聴取するなど、各部門とコミュニケーションをとりながら監督・監査業務にあたっております。

会計監査業務を行った公認会計士の氏名（所属する監査法人、継続監査年数）

原田 一雄（八重洲監査法人、2年）

久具 壽男（八重洲監査法人、4年）

三井 智宇（八重洲監査法人、3年）

なお、公認会計士8名、その他5名が補助者として会計監査業務に関わっております。

③社外取締役及び社外監査役

社外取締役下島文明氏は、当社の筆頭株主である富士通株式会社の執行役員常務を務めております。

当社は富士通株式会社の関連会社に該当し、同社及び同社のグループ会社との間に仕入・販売等の取引がありますが、当社グループの事業上、同社及び同社グループへの依存度は低く、大部分は同社グループ以外の企業との取引となっております。このほか、人材、資金面等での連携関係を有しておりますが、当社の独立性が確保される範囲内のものであります。また、同氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立に経営の監督を行っていただける立場にあります。同氏は企業経営に関する高い見識を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

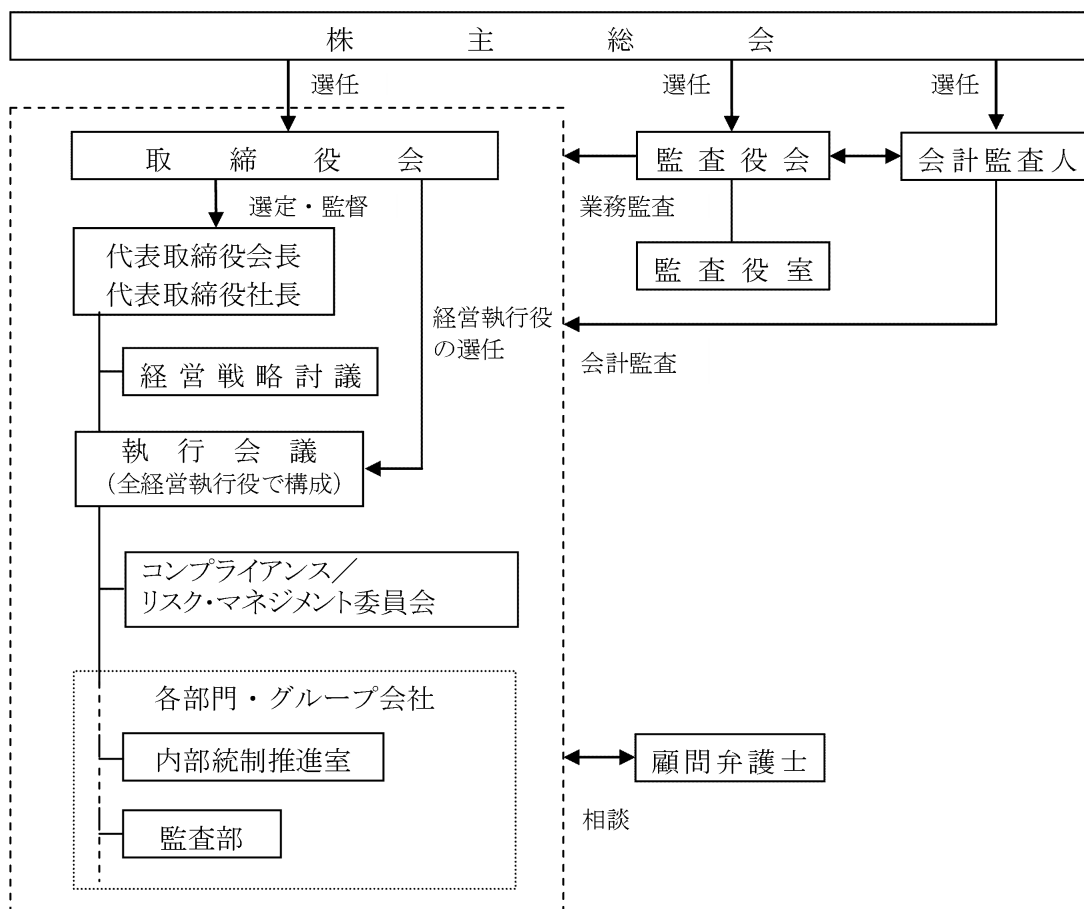
社外監査役井上彰氏は、当社の主要な借入先である株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者でありましたが、当社監査役就任前に同行を退職しております。また、同氏は、当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立に経営の監督を行っていただける立場にあります。同氏は金融機関における豊富な業務経験に基づく高い見識と監査能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外監査役小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を務めた後、現在は同社の常勤監査役を務めております。同氏は、当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は企業経営に関する高い見識と監査能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役（取締役10名のうち1名）は取締役会の一員として、また、社外監査役（監査役3名のうち2名）は経営陣とは独立して、各氏が有する経験及び知見に基づき、いずれも社外の視点から公正・中立に監督いただける立場にあります。

なお、当社は、社外役員全員（社外取締役1名及び社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

（当社グループのコーポレート・ガバナンス体制）



④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	358	309	48	12
監査役 (社外監査役を除く。)	26	22	4	1
社外役員	15	13	2	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は月額報酬及び賞与により構成されます。

月額報酬については、他社の報酬水準を勘案し、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額（取締役：年間5億円、監査役：年間5千万円）の範囲内において決定します。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定します。

賞与については、当社の業績を勘案し、取締役及び監査役それぞれの支給総額について、定時株主総会の決議により、ご承認いただいております。各取締役の賞与額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、個人ごとの会社業績への貢献度を勘案して決定します。各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定します。

⑤取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・自己の株式の取得（機動的な資本政策の遂行を可能とするため）
- ・取締役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ・監査役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ・中間配当（株主への機動的な利益還元を可能とするため）

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
41銘柄 1,063百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	80,000	552	円滑な取引関係の維持
(株)静岡銀行	116,107	94	同上
上新電機(株)	100,000	84	同上
(株)ビックカメラ	2,509	81	同上
(株)ミスターマックス	177,017	73	同上
(株)ノジマ	51,660	41	同上
(株)ベスト電器	161,594	37	同上
(株)コジマ	44,000	36	同上
(株)トシン・グループ	15,000	26	同上
(株)ケースホールディングス	6,340	14	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	80,000	448	円滑な取引関係の維持
(株)ビックカメラ	2,622	87	同上
上新電機(株)	100,000	80	同上
(株)静岡銀行	116,107	79	同上
(株)ミスターマックス	177,017	53	同上
(株)ベスト電器	161,594	37	同上
(株)ノジマ	51,660	32	同上
(株)トシン・グループ	15,000	30	同上
(株)コジマ	44,000	22	同上
(株)ケースホールディングス	7,608	18	同上
(株)WOWOW	70	9	同上
(株)エディオン	10,000	7	同上
(株)渋澤倉庫	22,000	6	同上
(株)O l y m p i c	10,000	5	同上
(株)エルナー	58,000	4	同上
(株)安藤建設	21,500	2	同上
(株)ラオックス	37,630	1	同上
(株)セキド	22,000	1	同上
(株)マキヤ	2,200	0	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	41	—
連結子会社	1	—	1	—
計	42	—	42	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,424	5,709
受取手形及び売掛金	51,306	47,583
商品及び製品	8,571	11,894
仕掛品	1,650	2,337
原材料及び貯蔵品	2,677	4,741
繰延税金資産	3,258	3,208
その他	5,626	7,576
貸倒引当金	△708	△554
流動資産合計	77,806	82,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 20,574	※2 20,596
機械装置及び運搬具	※2 26,868	※2 25,239
工具、器具及び備品	※2 11,700	※2 11,434
土地	※2, ※3 9,481	※2, ※3 9,488
建設仮勘定	440	320
減価償却累計額	△37,256	△37,801
有形固定資産合計	31,808	29,277
無形固定資産		
のれん	246	137
その他	1,978	1,934
無形固定資産合計	2,225	2,071
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,042	※1 1,631
繰延税金資産	4,330	4,196
その他	911	761
貸倒引当金	△31	△33
投資その他の資産合計	7,253	6,556
固定資産合計	41,287	37,905
資産合計	119,094	120,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,344	34,544
短期借入金	※2 19,644	※2 15,030
リース債務	246	181
未払法人税等	2,538	1,149
未払費用	6,896	7,213
製品保証引当金	2,207	2,022
その他	6,268	4,668
流動負債合計	68,146	64,810
固定負債		
長期借入金	※2 12,448	※2 11,817
リース債務	335	270
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,210	※3 3,207
退職給付引当金	8,935	9,728
偶発損失引当金	—	639
その他	355	455
固定負債合計	25,285	26,118
負債合計	93,432	90,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	529	529
利益剰余金	4,587	8,786
自己株式	△90	△93
株主資本合計	23,115	27,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	310	81
繰延ヘッジ損益	3	969
土地再評価差額金	※3 4,085	※3 4,080
為替換算調整勘定	△3,389	△4,712
その他の包括利益累計額合計	1,009	419
少数株主持分	1,537	1,742
純資産合計	25,661	29,472
負債純資産合計	119,094	120,402

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	164,158	182,105
売上原価	※1, ※3 120,674	※1, ※3 135,697
売上総利益	43,483	46,407
販売費及び一般管理費	※2, ※3 34,052	※2, ※3 35,378
営業利益	9,431	11,029
営業外収益		
受取利息	35	35
受取配当金	22	59
為替差益	1,035	—
その他	307	180
営業外収益合計	1,401	274
営業外費用		
支払利息	658	588
為替差損	—	1,662
製品補償費用	864	—
その他	1,055	356
営業外費用合計	2,578	2,606
経常利益	8,253	8,697
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	—	※4 616
災害による損失	—	※5 268
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	153
生産体制整備費用	—	※6 138
環境対策引当金繰入額	—	53
事業構造改善費用	※7 645	—
たな卸資産処分損	457	—
特別損失合計	1,102	1,230
税金等調整前当期純利益	7,150	7,466
法人税、住民税及び事業税	3,317	2,645
法人税等調整額	△951	△459
法人税等合計	2,365	2,185
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,280
少数株主利益	226	431
当期純利益	4,558	4,848

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△229
繰延ヘッジ損益	—	966
為替換算調整勘定	—	△1,299
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△68
その他の包括利益合計	—	※2 △630
包括利益	—	※1 4,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	4,263
少数株主に係る包括利益	—	386

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		18,089		18,089
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		18,089		18,089
資本剰余金				
前期末残高		529		529
当期変動額				
自己株式の処分		—		0
当期変動額合計		—		0
当期末残高		529		529
利益剰余金				
前期末残高		571		4,587
当期変動額				
剰余金の配当		△545		△654
当期純利益		4,558		4,848
自己株式の処分		△0		—
土地再評価差額金の取崩		3		4
当期変動額合計		4,015		4,198
当期末残高		4,587		8,786
自己株式				
前期末残高		△87		△90
当期変動額				
自己株式の取得		△3		△3
自己株式の処分		0		0
当期変動額合計		△2		△3
当期末残高		△90		△93
株主資本合計				
前期末残高		19,102		23,115
当期変動額				
剰余金の配当		△545		△654
当期純利益		4,558		4,848
自己株式の取得		△3		△3
自己株式の処分		0		0
土地再評価差額金の取崩		3		4
当期変動額合計		4,012		4,195
当期末残高		23,115		27,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	78	310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231	△229
当期変動額合計	231	△229
当期末残高	310	81
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	966
当期変動額合計	3	966
当期末残高	3	969
土地再評価差額金		
前期末残高	4,088	4,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△4
当期変動額合計	△3	△4
当期末残高	4,085	4,080
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,455	△3,389
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	△1,322
当期変動額合計	65	△1,322
当期末残高	△3,389	△4,712
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	711	1,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297	△589
当期変動額合計	297	△589
当期末残高	1,009	419
少数株主持分		
前期末残高	1,513	1,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	205
当期変動額合計	23	205
当期末残高	1,537	1,742
純資産合計		
前期末残高	21,327	25,661
当期変動額		
剰余金の配当	△545	△654
当期純利益	4,558	4,848
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	△384
当期変動額合計	4,333	3,811
当期末残高	25,661	29,472

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,150	7,466
減価償却費	3,488	3,442
のれん償却額	110	104
引当金の増減額 (△は減少)	1,191	1,399
受取利息及び受取配当金	△58	△94
支払利息	658	588
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,201	406
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,089	△6,757
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,731	7,454
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	153
その他	1,359	△25
小計	14,519	14,137
利息及び配当金の受取額	58	94
利息の支払額	△673	△590
法人税等の支払額	△1,468	△3,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,436	9,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,404	△3,981
有形固定資産の売却による収入	7	747
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
その他	△370	△205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,772	△3,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,173	△3,713
長期借入れによる収入	8,120	—
長期借入金の返済による支出	△5,682	△1,002
配当金の支払額	△505	△651
リース債務の返済による支出	△355	△263
その他	△156	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,753	△5,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	△205	△234
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	705	284
現金及び現金同等物の期首残高	4,719	5,424
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,424	※1 5,709

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 34社 当連結会計年度の連結範囲の異動は、減少1社で、以下のとおりであります。 なお、主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (合併により減少した会社) …1社 ㈱富士通ゼネラルカスタマサービス</p> <p>(2) 非連結子会社(千代田ゼネラル販売㈱)は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 33社 当連結会計年度の連結範囲の異動は、減少1社で、以下のとおりであります。 なお、主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (清算終了により減少した会社) …1社 ㈱新庄富士通ゼネラル</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 ETA General Private Ltd. TATA S.p.A</p> <p>(2) 非連結子会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、富士通将軍(上海)有限公司、富士通将軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通将軍東方国際商貿(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>a 商品及び製品、仕掛品 主に総平均法 一部の在外連結子会社は先入先出法</p> <p>b 原材料及び貯蔵品 主に最終仕入原価法又は移動平均法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、原材料及び貯蔵品の評価方法を主に最終仕入原価法又は移動平均法から主に総平均法に変更しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 410 925 476"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）、在外連結子会社については、主として定額法によっておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、これまで進めてきた事業の選択と集中などの諸施策の一環として、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化及び中国・無錫のVRF（ビル用マルチエアコン）新工場建設などの投資を行った結果、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は定額法が多数を占めており、会計処理を定額法に統一することがより合理的であると判断し行うものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ527百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 410 1399 476"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～12年
建物及び構築物	10～50年									
機械及び装置	5～12年									
建物及び構築物	10～50年									
機械及び装置	5～12年									

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②製品保証引当金 販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④偶発損失引当金 将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>②その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…1. 先物取引、2. 先渡取引、3. オプション取引、4. スワップ取引、5. 複合取引 （1～4の要素を2つ以上含む取引） ヘッジ対象…原則的に実需に基づく 債権・債務</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>②その他の工事 工事完成基準</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p> <p>当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。</p> <p>さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。</p> <p>また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	—————

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税金等調整前当期純利益は157百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結損益計算書関係)

摘要	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	(百万円) 27	(百万円) 30
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)	(百万円)
従業員給料及び手当	11,332	13,179
運送費及び保管費	5,131	6,189
販売手数料及び販売促進費	4,912	4,884
退職給付費用	795	784
※3 研究開発費の総額	(百万円)	(百万円)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	7,665	7,761
※4 偶発損失引当金繰入額	—————	係争事案に関して、将来発生する可能性のある損失を見積り、計上しております。
※5 災害による損失	—————	平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等であります。
※6 生産体制整備費用	—————	製造子会社Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.の労働争議による一時的な操業停止に伴う、製造工程の一部移管費用等であります。
※7 事業構造改善費用	子会社(株)新庄富士通ゼネラルの解散・清算に伴う特別退職及び人員の再配置等の費用、並びに再活用の見込みのない資産の廃棄損であります。	—————

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	4,859百万円
少数株主に係る包括利益	204
計	5,063

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	231百万円
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	43
計	278

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,277,299	—	—	109,277,299
合計	109,277,299	—	—	109,277,299
自己株式				
普通株式(注)1.2	197,800	10,934	775	207,959
合計	197,800	10,934	775	207,959

(注)1. 普通株式の自己株式の増加株式数10,934株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数775株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	545	5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,277,299	—	—	109,277,299
合計	109,277,299	—	—	109,277,299
自己株式				
普通株式(注)1.2	207,959	8,609	650	215,918
合計	207,959	8,609	650	215,918

(注)1. 普通株式の自己株式の増加株式数8,609株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数650株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	654	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。	同左
2 重要な非資金取引の内容	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ211百万円であります。	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ136百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>主として、生産設備及び技術設備(機械及び装置)、サーバー及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)、営業用車両(車両運搬具)であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">969</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,389</td> </tr> </table>	1年内	420	1年超	969	計	1,389	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">537</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,235</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,773</td> </tr> </table>	1年内	537	1年超	1,235	計	1,773
1年内	420												
1年超	969												
計	1,389												
1年内	537												
1年超	1,235												
計	1,773												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等ならびに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引ならびに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、ならびに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,424	5,424	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,306	51,306	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,411	1,411	—
資産計	58,143	58,143	—
(1) 支払手形及び買掛金	30,344	30,344	—
(2) 短期借入金	19,644	19,644	—
(3) 未払法人税等	2,538	2,538	—
(4) 未払費用	6,896	6,896	—
(5) 長期借入金	12,448	12,496	47
負債計	71,873	71,920	47
デリバティブ取引(*)	348	348	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,424	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,306	—	—	—
合計	56,731	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,002	12,379	69	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等ならびに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引ならびに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、ならびに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,709	5,709	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,583	47,583	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,112	1,112	—
資産計	54,404	54,404	—
(1) 支払手形及び買掛金	34,544	34,544	—
(2) 短期借入金	15,030	15,030	—
(3) 未払法人税等	1,149	1,149	—
(4) 未払費用	7,213	7,213	—
(5) 長期借入金	11,817	11,851	34
負債計	69,754	69,789	34
デリバティブ取引(*)	2,271	2,271	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	132

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,709	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,583	—	—	—
合計	53,292	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,258	819	439
	(2)その他	3	3	0
	小計	1,261	822	439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	147	214	△67
	(2)その他	3	3	△0
	小計	150	217	△67
合計		1,411	1,039	372

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 138百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	450	256	193
	(2)その他	—	—	—
	小計	450	256	193
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	655	777	△121
	(2)その他	6	6	△0
	小計	661	783	△121
合計		1,112	1,039	72

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 132百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,120	—	△2	△2
	豪ドル	2,509	—	△93	△93
	ユーロ	6,900	—	433	433
	NZドル	759	—	△29	△29
	買建				
	米ドル	737	—	51	51
人民元	8,652	—	△13	△13	
合計		21,679	—	344	344

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	335	—	0
	買建				
人民元	買掛金	10,001	—	4	
合計			10,337	—	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,306	—	71	71
	ユーロ	964	—	△46	△46
	NZドル	116	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	15,863	—	625	625
	合計	24,251	—	647	647

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,369	—	35
	買建				
	米ドル	買掛金	95,740	10,694	1,587
	合計		100,110	10,694	1,623

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	△12,102	△12,540
(2) 年金資産	266	283
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△11,836	△12,257
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	3,022	2,418
(5) 未認識数理計算上の差異	△121	110
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	△8,935	△9,728

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	875	774
(2) 利息費用	207	197
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額	604	604
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	80	20
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	1,768	1,597

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

上記の退職給付費用以外に、子会社(株)新庄富士通ゼネラルの解散に伴う従業員の退職に係る割増退職金等の退職給付費用を特別損失(事業構造改善費用)として、381百万円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数	14年 (従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数)	同左
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

摘要	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
たな卸資産未実現利益	851	48
投資有価証券等評価損	211	217
未払事業税及び事業所税	223	97
未払賞与	484	511
退職給付引当金	3,558	3,889
税務上の繰越欠損金	1,110	2,126
その他	2,602	2,883
繰延税金資産小計	9,042	9,774
評価性引当額	△1,413	△1,696
繰延税金資産合計	7,628	8,078
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△54	—
繰延ヘッジ損益	△0	△675
土地再評価差額金	△3,210	△3,207
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△3,265	△3,883
繰延税金資産の純額	4,362	4,194

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

摘要	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	(%)	(%)
(調整)	40.5	40.5
法人住民税の均等割	0.7	0.6
海外連結子会社の税率差	△5.0	△6.3
連結子会社清算に伴う投資損失等に 係る税効果	—	△9.8
評価性引当額の増減	△1.7	3.8
その他	△1.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	29.3

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 : 株式会社富士通ゼネラル

事業の内容 : 空調機及び情報通信機器の開発・製造・販売

②被結合企業

名称 : 株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス

事業の内容 : 当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(当社を存続会社とする簡易合併方式)

(3) 結合後企業の名称

株式会社富士通ゼネラル

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは、当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事を主な事業としております。この度、当社グループの事業強化に向け、営業とサービスを一体化し、顧客満足度の向上及び意思決定の迅速化・オペレーションの効率化を図るため、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等でありませ

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数および当該契約の期間に応じて23年~39年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	157百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	159

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、空調機、情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	80,714	16,103	12,888	54,452	164,158	—	164,158
(2)セグメント間の内部売上高	49,464	84,281	39	7	133,793	(133,793)	—
計	130,178	100,385	12,927	54,460	297,952	(133,793)	164,158
営業費用	122,354	97,966	13,806	52,635	286,762	(132,035)	154,727
営業利益又は営業損失 (△)	7,824	2,419	△878	1,824	11,190	(1,758)	9,431
II 資産	80,412	45,631	13,142	22,757	161,942	(42,848)	119,094

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) 欧州……イギリス、ドイツ

(3) その他……米州、中東・アフリカ、オセアニア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,813百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門及び研究開発等に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

(重要な減価償却資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社については、主として定額法によっておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で527百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	24,263	12,833	21,322	21,463	19,128	99,010
II 連結売上高（百万円）						164,158
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.8	7.8	13.0	13.1	11.6	60.3

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他
- (2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他
- (3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド
- (4) 中東・アフリカ……アラブ首長国連邦、サウジアラビア他
- (5) その他……アジア、中華圏

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外向けに、開発、製造、販売及びサービスの提供等の事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「空調機」及び「情報通信」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の取引は、独立企業間価格で行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信	計		
売上高					
外部顧客への売上高	139,184	22,382	161,567	2,591	164,158
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,208	2,208	560	2,768
計	139,184	24,590	163,775	3,151	166,926
セグメント利益	7,117	1,708	8,825	606	9,431
セグメント資産	86,048	17,319	103,368	4,068	107,437
その他の項目					
減価償却費	2,918	397	3,315	172	3,488
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,534	561	3,096	1,926	5,023

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信	計		
売上高					
外部顧客への売上高	156,562	22,006	178,569	3,536	182,105
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	891	891	629	1,521
計	156,562	22,898	179,461	4,165	183,626
セグメント利益	7,416	2,357	9,773	1,255	11,029
セグメント資産	91,168	15,416	106,584	3,272	109,856
その他の項目					
減価償却費	2,752	497	3,250	192	3,442
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,703	556	2,259	96	2,356

（注）部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、空調関連商品
情 報 通 信	消防システム、防災システム、POSシステム、映像配信システム、セキュリティネットワークシステム、民需無線システム 監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	163,775	179,461
「その他」の区分の売上高	3,151	4,165
セグメント間取引消去	△2,768	△1,521
連結財務諸表の売上高	164,158	182,105

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,825	9,773
「その他」の区分の利益	606	1,255
連結財務諸表の営業利益	9,431	11,029

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	103,368	106,584
「その他」の区分の資産	4,068	3,272
全社資産（注）	12,085	10,888
セグメント間取引消去	△428	△342
連結財務諸表の資産合計	119,094	120,402

（注）「全社資産」は、セグメントに帰属しない親会社が保有する現金及び預金、投資有価証券、ならびに繰延税金資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,315	3,250	172	192	—	—	3,488	3,442
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,096	2,259	1,926	96	1	34	5,025	2,391

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空調機	情報通信	その他	合計
外部顧客への売上高	156,562	22,006	3,536	182,105

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	合計
74,797	29,943	16,642	16,366	24,188	20,168	182,105

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華圏	アジア	その他	合計
19,211	4,912	4,804	348	29,277

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ヤマダ電機	18,698	空調機

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	富士通キャピタル ㈱	東京都 港区	100	富士通㈱のグループ会社に対する金銭の貸付及び運用等	-	ファクタリング及び資金の借入 役員の兼任	ファクタリング(注) 1、2(1)	5,029	買掛金及び未払金	1,715
							運転資金の借入(注) 1、2(2)	8,512	短期借入金	500

(注) 1. ファクタリング取引については、消費税等が含まれており、資金の借入については、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

(2) 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供していません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	富士通キャピタル ㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付・預り、ファクタリング業務	-	ファクタリング及び資金の借入等	ファクタリング(注) 1、2(1)	4,792	買掛金及び未払金	1,509
							運転資金の借入(注) 1、2(2)	6,000	短期借入金	500

(注) 1. ファクタリング取引については、消費税等が含まれており、資金の借入については、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

(2) 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供していません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	221.19円	1株当たり純資産額	254.26円
1株当たり当期純利益金額	41.79円	1株当たり当期純利益金額	44.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	25,661	29,472
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,537	1,742
(うち少数株主持分)	(1,537)	(1,742)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	24,124	27,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	109,069	109,061

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	4,558	4,848
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,558	4,848
期中平均株式数 (千株)	109,073	109,065

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,641	14,446	2.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,002	583	4.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	246	181	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,448	11,817	1.5	平成24年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	335	270	—	平成24年～28年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	32,675	27,300	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,616	4,066	1,066	69
リース債務	135	79	30	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	42,664	49,721	36,467	53,251
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	2,279	2,158	190	2,838
四半期純利益金額 (百万円)	944	1,861	66	1,976
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	8.66	17.07	0.61	18.12

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,058	2,902
受取手形	229	379
売掛金	※1 39,998	※1 33,886
商品及び製品	1,300	1,724
仕掛品	683	1,234
原材料及び貯蔵品	632	635
前渡金	※1 545	※1 772
前払費用	56	46
繰延税金資産	2,484	2,052
関係会社短期貸付金	1,837	—
未収入金	※1 2,147	※1 1,518
デリバティブ債権	—	2,226
その他	595	144
貸倒引当金	△2,005	△366
流動資産合計	51,563	47,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 11,680	※2 12,064
減価償却累計額	△4,964	△5,241
建物（純額）	6,716	6,822
構築物	※2 529	※2 531
減価償却累計額	△326	△349
構築物（純額）	202	182
機械装置及び運搬具	※2 5,338	※2 5,382
減価償却累計額	△3,974	△4,269
機械装置及び運搬具（純額）	1,364	1,112
工具、器具及び備品	※2 2,507	※2 2,157
減価償却累計額	△1,916	△1,701
工具、器具及び備品（純額）	591	455
土地	※2, ※4 9,570	※2, ※4 9,578
建設仮勘定	24	0
有形固定資産合計	18,469	18,152
無形固定資産		
のれん	11	2
借地権	798	798
ソフトウェア	612	497
施設利用権	38	38
無形固定資産合計	1,460	1,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,239	1,069
関係会社株式	15,351	15,348
出資金	5	5
関係会社出資金	10,843	10,599
従業員に対する長期貸付金	1	—
関係会社長期貸付金	280	194
破産更生債権等	30	32
長期前払費用	115	130
繰延税金資産	4,432	4,176
その他	592	510
投資損失引当金	△1,314	△977
貸倒引当金	△31	△33
投資その他の資産合計	31,547	31,057
固定資産合計	51,478	50,546
資産合計	103,041	97,703
負債の部		
流動負債		
支払手形	807	353
買掛金	※1 25,279	※1 23,556
短期借入金	※2 10,300	※2 6,783
リース債務	288	239
未払金	2,467	665
未払費用	※1 5,309	※1 4,769
未払法人税等	1,524	74
前受金	512	337
預り金	※1 3,868	※1 4,368
役員賞与引当金	58	55
製品保証引当金	1,046	993
工事損失引当金	27	58
災害損失引当金	—	72
資産除去債務	—	76
その他	123	61
流動負債合計	51,613	42,465
固定負債		
長期借入金	※2 11,300	※2 11,267
リース債務	519	431
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,210	※4 3,207
退職給付引当金	8,121	8,897
環境対策引当金	—	53
資産除去債務	—	38
その他	355	273
固定負債合計	23,506	24,168
負債合計	75,119	66,634

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金		
資本準備金	529	529
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	529	529
利益剰余金		
利益準備金	167	233
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,055	7,300
利益剰余金合計	5,222	7,533
自己株式	△90	△93
株主資本合計	23,751	26,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	△14
繰延ヘッジ損益	—	944
土地再評価差額金	※4 4,085	※4 4,080
評価・換算差額等合計	4,170	5,011
純資産合計	27,921	31,069
負債純資産合計	103,041	97,703

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 137,942	※1 153,011
売上原価		
製品期首たな卸高	2,088	1,300
当期製品製造原価	※5 109,568	※5 126,804
当期製品仕入高	1,293	995
サービス売上原価	3,620	3,399
合計	116,571	132,500
製品期末たな卸高	1,300	1,724
他勘定振替高	※2 253	※2 197
売上原価合計	※1, ※3 115,016	※1, ※3 130,578
売上総利益	22,926	22,432
販売費及び一般管理費	※4, ※5 18,192	※4, ※5 18,909
営業利益	4,733	3,523
営業外収益		
受取利息	※1 17	※1 4
受取配当金	※1 1,826	※1 2,329
為替差益	496	—
その他	96	62
営業外収益合計	2,437	2,395
営業外費用		
支払利息	322	248
為替差損	—	1,900
製品補償費用	864	—
その他	449	152
営業外費用合計	1,637	2,300
経常利益	5,534	3,618
特別利益		
投資損失引当金戻入額	—	93
特別利益合計	—	93
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	1,145	178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	109
災害による損失	—	※6 107
環境対策引当金繰入額	—	53
関係会社株式評価損	906	2
たな卸資産処分損	457	—
特別損失合計	2,508	451
税引前当期純利益	3,025	3,260
法人税、住民税及び事業税	1,610	190
法人税等調整額	△630	110
法人税等合計	980	300
当期純利益	2,045	2,960

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	95,175	86.5	113,452	89.1
II 労務費		7,226	6.6	7,338	5.8
III 経費		7,580	6.9	6,565	5.1
当期総製造費用		109,982	100.0	127,356	100.0
期首仕掛品たな卸高		269		683	
合計		110,251		128,039	
期末仕掛品たな卸高		683		1,234	
当期製品製造原価		109,568		126,804	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
減価償却費 (百万円)	600	628
外注加工費 (百万円)	568	452

(原価計算の方法)

原価計算は、原価計算基準にしたがい、実際原価計算を行っております。製品別の原価計算は、組別総合原価計算又は個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,089	18,089
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,089	18,089
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	529	529
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	529	529
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	—	0
資本剰余金合計		
前期末残高	529	529
当期変動額		
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	529	529
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	112	167
当期変動額		
剰余金の配当	55	66
当期変動額合計	55	66
当期末残高	167	233
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,607	5,055
当期変動額		
剰余金の配当	△600	△720
当期純利益	2,045	2,960
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	3	4
当期変動額合計	1,448	2,244
当期末残高	5,055	7,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,719	5,222
当期変動額		
剰余金の配当	△545	△654
当期純利益	2,045	2,960
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	3	4
当期変動額合計	1,503	2,310
当期末残高	5,222	7,533
自己株式		
前期末残高	△87	△90
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2	△3
当期末残高	△90	△93
株主資本合計		
前期末残高	22,250	23,751
当期変動額		
剰余金の配当	△545	△654
当期純利益	2,045	2,960
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	4
当期変動額合計	1,500	2,306
当期末残高	23,751	26,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△129	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	214	△99
当期変動額合計	214	△99
当期末残高	85	△14
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	944
当期変動額合計	—	944
当期末残高	—	944

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	4,088	4,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△4
当期変動額合計	△3	△4
当期末残高	4,085	4,080
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,959	4,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	840
当期変動額合計	211	840
当期末残高	4,170	5,011
純資産合計		
前期末残高	26,209	27,921
当期変動額		
剰余金の配当	△545	△654
当期純利益	2,045	2,960
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	840
当期変動額合計	1,711	3,147
当期末残高	27,921	31,069

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品及び製品、仕掛品 総平均法 (2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法又は移動平均法	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成20年9月26日）を適用し、原材料及び貯蔵品の評価方法を最終仕入原価法又は移動平均法から総平均法に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～7年 （会計方針の変更） 有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。 この変更は、これまで進めてきた事業の選択と集中などの諸施策の一環として、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化及び中国・無錫のVRF（ビル用マルチエアコン）新工場建設などの投資を行った結果、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は定額法が多数を占めており、会計処理を定額法に統一することがより合理的であると判断し行うものであります。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ406百万円増加しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～7年

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>投資損失引当金</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>製品保証引当金</p> <p>工事損失引当金</p> <p>災害損失引当金</p>	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。</p> <p>役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。</p> <p>受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。</p>
環境対策引当金	<p>_____</p>	<p>ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p>
6. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>②その他の工事 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>②その他の工事 工事完成基準</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…①先物取引、②先渡取引、③オプション取引、④スワップ取引、⑤複合取引(①～④の要素を2つ以上含む取引) ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社は、デリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税引前当期純利益は113百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社短期貸付金」(当事業年度末残高25百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
—————	<p>(貸借対照表) デリバティブ債権は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度は、流動資産の「その他」に485百万円含まれております。</p>
—————	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」(当事業年度末残高0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

摘要	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 関係会社に対する資産・負債	(百万円)	(百万円)
売掛金	21,453	17,951
前渡金	159	194
未収入金	1,588	1,327
買掛金	20,259	18,990
未払費用	977	368
預り金	3,517	4,265
※2 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)
建物	3,803	3,613
構築物	16	12
機械及び装置	3	1
工具、器具及び備品	4	2
土地	8,214	6,926
計	12,041	10,556
上記の有形固定資産のうち工場財団 相当	10,670	10,556
建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地		
上記に対応する債務		
短期借入金	4,500	2,700
長期借入金	3,900	3,900

摘要	前事業年度（平成22年 3月31日）	当事業年度（平成23年 3月31日）
<p>3 偶発債務</p> <p>関係会社の銀行借入契約、L/C開設等によって生じる債務の保証であります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 8 (百万円)</p> <p>FGA (Thailand) Co., Ltd. 1, 148</p> <p>富士通将軍中央空調（無錫）有限公司 1, 247</p> <p>Fujitsu General do Brasil Ltda. 138</p> <p>Fujitsu General (U. K.) Co., Ltd. 1, 091</p> <p>Fujitsu General (Euro) GmbH 2, 899</p> <p>Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. 3, 922</p> <hr/> <p>計 10, 456</p> <p>上記のうち外貨建の主なもの 18, 812千US \$</p> <p style="text-align: right;">9, 522千EURO</p> <p style="text-align: right;">46, 000千A \$</p> <p style="text-align: right;">7, 490千£ Stg.</p> <p style="text-align: right;">402, 950千Baht.</p> <p style="text-align: right;">91, 500千人民幣元</p>		<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>8</p> <p>1, 100</p> <p>1, 359</p> <p>104</p> <p>976</p> <p>1, 568</p> <p>4, 562</p> <hr/> <p>9, 680</p> <p>18, 867千US \$</p> <p style="text-align: right;">322千EURO</p> <p style="text-align: right;">53, 000千A \$</p> <p style="text-align: right;">7, 010千£ Stg.</p> <p style="text-align: right;">402, 950千Baht.</p> <p style="text-align: right;">107, 200千人民幣元</p>
<p>※4 土地の再評価</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年 3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年 3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 (百万円)</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1, 646</p>	<p>同左</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 (百万円)</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1, 909</p>

(損益計算書関係)

摘要	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社との主な取引 各科目に含まれている関係会社との 主な取引の金額は、次のとおりであ ります。	(百万円)	(百万円)
売上高	61,319	66,801
仕入高	95,616	113,194
受取利息	16	3
受取配当金	1,803	2,306
※2 主なものは、次のとおりでありま す。	(百万円)	(百万円)
固定資産へ	1	1
営業外費用へ	2	12
特別損失へ	149	33
※3 売上原価に含まれている工事損失引 当金繰入額	(百万円)	(百万円)
	27	30
※4 販売費及び一般管理費 (1) 主要な費目及び金額	(百万円)	(百万円)
運送費及び保管費	2,367	2,860
委託サービス代行料	913	1,474
販売手数料	1,257	1,315
販売促進費	2,663	1,810
広告宣伝費	876	886
従業員給料及び手当	5,408	5,663
退職給付費用	771	697
福利厚生費	930	962
減価償却費	569	573
(2) 販売費及び一般管理費のうち販 売費の割合	約77%	約77%
※5 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含ま れる研究開発費	(百万円)	(百万円)
	6,678	6,731
※6 災害による損失	—————	平成23年3月11日に発生した東 日本大震災に伴う復旧費用等であ ります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1. 2	197,800	10,934	775	207,959
合計	197,800	10,934	775	207,959

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 10,934株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 775株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1. 2	207,959	8,609	650	215,918
合計	207,959	8,609	650	215,918

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 8,609株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 650株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主として、技術設備(機械及び装置)、サーバー及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)、営業用車両(車両運搬具)であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119</td> </tr> </table>	1年内	19	1年超	99	計	119	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99</td> </tr> </table>	1年内	19	1年超	79	計	99
1年内	19												
1年超	99												
計	119												
1年内	19												
1年超	79												
計	99												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,216百万円、関連会社株式134百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,213百万円、関連会社株式134百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

摘要	前事業年度(平成22年3月31日)	当事業年度(平成23年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	819	152
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,358	1,428
投資損失引当金	532	395
未払事業税及び事業所税	182	44
退職給付引当金	3,289	3,603
税務上の繰越欠損金	—	1,124
その他	2,158	2,034
繰延税金資産小計	8,341	8,784
評価性引当額	△1,373	△1,912
繰延税金資産合計	6,968	6,872
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△50	—
繰延ヘッジ損益	—	△643
土地再評価差額金	△3,210	△3,207
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△3,261	△3,851
繰延税金資産の純額	3,706	3,021

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

摘要	前事業年度(平成22年3月31日)	当事業年度(平成23年3月31日)
法定実効税率	(%)	(%)
(調整)	40.5	40.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.2	△25.8
法人住民税の均等割	1.3	1.2
移転価格税制により益金に算入されない項目	—	△31.2
評価性引当額の増減	11.5	16.5
その他	2.3	8.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	9.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数および当該契約の期間に応じて23年～38年と見積り、割引率は2.3%を
使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	113百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	114

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及
び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31
日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 256.00円	1株当たり純資産額 284.88円
1株当たり当期純利益金額 18.76円	1株当たり当期純利益金額 27.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	27,921	31,069
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	27,921	31,069
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	109,069	109,061

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,045	2,960
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,045	2,960
期中平均株式数 (千株)	109,073	109,065

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ヤマダ電機	80,000	448
		(株)ビックカメラ	2,622	87
		上新電機(株)	100,000	80
		(株)静岡銀行	116,107	79
		(株)ミスターマックス	177,017	53
		(株)ベスト電器	161,594	37
		(株)ノジマ	51,660	32
		トシン・グループ(株)	15,000	30
		(株)アールステーション	600	30
		(株)コジマ	44,000	22
		その他 (31銘柄)	215,149	161
計		963,749	1,063	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券 (2銘柄)	6
計		6,000,000	6

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,680	416	32	12,064	5,241	308	6,822
構築物	529	2	—	531	349	22	182
機械装置及び運搬具	5,338	147	103	5,382	4,269	395	1,112
工具、器具及び備品	2,507	110	461	2,157	1,701	238	455
土地	9,570	14	7 (7)	9,578	—	—	9,578
建設仮勘定	24	—	24	0	—	—	0
有形固定資産計	29,651	691	628 (7)	29,714	11,562	964	18,152
無形固定資産							
のれん	46	—	—	46	44	9	2
借地権	798	—	—	798	—	—	798
ソフトウェア	1,308	119	569	858	361	234	497
施設利用権	82	—	44	38	—	0	38
無形固定資産計	2,236	119	613	1,742	406	243	1,336
長期前払費用	119	56	44	130	—	—	130
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、本社川崎事業所耐震補強関連工事(286百万円)によるものであります。
2. 無形固定資産の当期減少額のうち主なものは、ソフトウェアの償却終了(569百万円)によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,036	385	1,816	204	400
投資損失引当金	1,314	44	244	137	977
役員賞与引当金	58	55	54	4	55
製品保証引当金	1,046	637	210	479	993
工事損失引当金	27	58	3	24	58
災害損失引当金	—	72	—	—	72
退職給付引当金	8,121	1,426	649	—	8,897
環境対策引当金	—	53	—	—	53

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
2. 投資損失引当金の当期減少額のうち他は、関係会社の業績回復に伴う引当超過分の戻し入れであります。
3. 役員賞与引当金の当期減少額のうち他は、前期見込額と当期支払額との差額であります。
4. 製品保証引当金の当期減少額のうち他は、洗替額であります。
5. 工事損失引当金の当期減少額のうち他は、受注工事に係る損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
当座・普通預金	2,648
外貨預金	239
その他の預金	13
計	2,902

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ミスターマックス	82
富士エレクトロニクス(株)	49
(株)富士通ゼネラル情報システム	45
ナスラック(株)	31
(株)ノーリツ	27
その他	143
計	379

b 決済月別内訳

区分	金額 (百万円)
平成23年4月	108
5月	91
6月	95
7月	77
8月以降	5
計	379

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Fujitsu General (Euro) GmbH	5,388
Fujitsu General do Brasil Ltda.	4,320
F. G. EUROPE S. A.	3,142
Fujitsu General (Middle East) Fze	2,251
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	2,180
その他	16,601
計	33,886

b 売掛金滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	滞留期間 (日)
39,998	156,424	162,536	33,886	86

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
空調機	1,311
情報通信他	412
計	1,724

⑤ 仕掛品

区分	金額 (百万円)
空調機	24
情報通信他	1,209
計	1,234

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
空調機	507
情報通信他	128
計	635

⑦ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.	5,782
FGA (Thailand) Co.,Ltd.	2,990
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	1,811
Fujitsu General America, Inc.	1,585
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	1,040
その他	2,138
計	15,348

⑧ 関係会社出資金

区分	金額（百万円）
富士通将軍（上海）有限公司	8,519
富士通将軍中央空調（無錫）有限公司	1,457
江蘇富天江電子電器有限公司	340
Fujitsu General (Euro) GmbH	244
Fujitsu General do Brasil Ltda.	37
富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司	0
計	10,599

⑨ 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で6,229百万円ありますが、その内容については税効果会計関係注記に記載しております。

⑩ 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)北光	45
東洋器材(株)	24
ヨシモトエンジニアリング(株)	20
(株)宮川製作所	19
(株)ユニタス	17
その他	226
計	353

b 決済月別内訳

区分	金額（百万円）
平成23年4月	82
5月	120
6月	87
7月	57
8月以降	5
計	353

⑪ 買掛金

相手先	金額（百万円）
富士通将軍（上海）有限公司	8,461
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.	6,265
(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス	2,316
富士通将軍中央空調（無錫）有限公司	1,766
富士通キャピタル(株)（注）	1,494
その他	3,252
計	23,556

（注）ファクタリング取引によるものであります。

⑫ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	2,100
(株)静岡銀行	1,150
(株)三井住友銀行	1,120
(株)りそな銀行	600
その他	1,780
1年以内返済予定の長期借入金	33
計	6,783

⑬ 長期借入金

借入先	金額（百万円）	うち1年以内返済予定額（百万円）
(株)りそな銀行	2,700	—
(株)三井住友銀行	1,900	—
(株)三菱東京UFJ銀行	1,900	—
(株)静岡銀行	1,300	—
(株)みずほコーポレート銀行	1,200	—
その他	2,300	33
計	11,300	33

（注）うち1年以内返済予定額は、貸借対照表においては流動負債の短期借入金として掲げております。

⑭ 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務の額	11,373
会計基準変更時差異の未処理額	△2,324
未認識数理計算上の差異	△150
計	8,897

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.fujitsu-general.com/jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出

（第92期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出

（第92期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年9月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月21日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士通ゼネラルの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社富士通ゼネラルが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士通ゼネラルの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社富士通ゼネラルが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。